

主要道路沿いにおける倒木対策

【目的】

ナラ・カシ類などの広葉樹林の高齢化に伴い病虫害による枯死（ナラ枯れ）や、放置竹林が増加しており、枯損木等による国道府道等への倒木・倒伏被害を未然に防止する。

【事業概要】

- ・ 事業対象区域：山地災害危険地区「山腹崩壊危険地区※1」（府県間等を結ぶ主要国道・府道20路線沿いの山崩れの危険がある森林）
- ・ 事業箇所数：ナラ枯れ対策^(注) 約50箇所
放置竹林対策 約40箇所
- ・ 事業内容：1) ナラ枯れ対策
ナラ枯れ等の病虫害被害が予想される高齢木の予防伐採、被害木の処理、落石対策、作業用歩道の整備等
2) 放置竹林対策
竹伐採、草刈、竹拡大防止柵の設置、広葉樹の苗木植栽、作業用歩道の整備等
- ・ 事業の工程：初年度～
現地調査、地権者調査
森林所有者、市町村、地元、道路管理者等との調整
森林所有者と協定書を締結し事業実施
※協定書により、10年間の森林の維持



被害を受け根元に木くずが散乱した木



カシノナガキクイムシ

（注）ナラ枯れとは、大量のカシノナガキクイムシがナラ・カシ類の幹に穴をあけて入り込み、体に付着した病原菌（ナラ菌）を多量に樹木内に持ち込むことにより、水の通り道が塞がれ、枯れていく病気。枯れる時期は7月から9月が多い。府内においても初めて平成21年度に高槻市、茨木市、島本町で被害が発生し、以後被害は増加しながら南下している。

【事業計画】

単位：千円

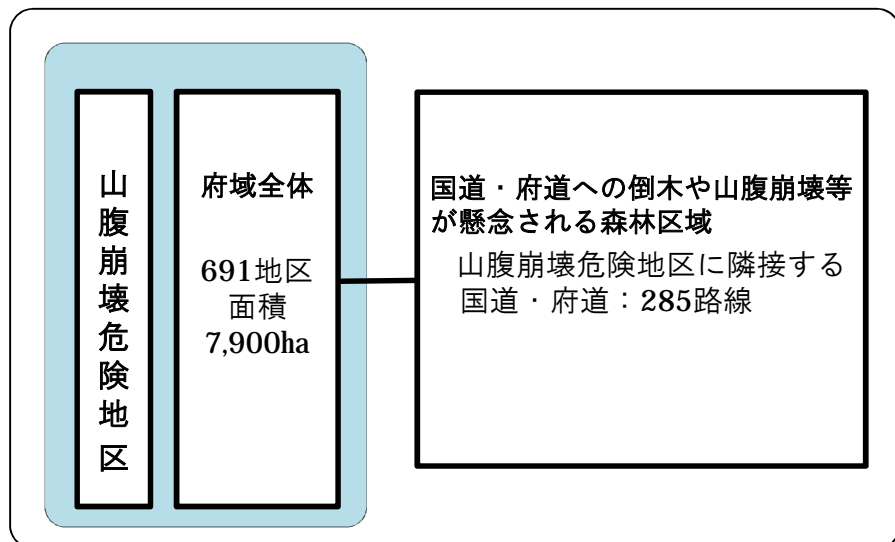
	全体実施箇所数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度～
新規着手件数	90箇所	17箇所	28箇所	25箇所	20箇所

※H31までに着手

※1 山腹崩壊危険地区：山地災害危険地区のひとつで、山崩れにより人家、公共施設等に被害を与える恐れがある地区

主要道路沿いにおける倒木対策事業の選定基準及び選定箇所

事業対象区域の選定方法



実施箇所

■事業対象区域

- 府県間を連絡する交通量の多い国道・府道に限定
対象：20路線

事業実施

森林病虫害の拡大
放置竹林の拡大



20路線の予定箇所（25市町村）

番号	路線名	市町村名
1	国道173号	能勢町
2	国道423号	豊能町／箕面市／池田市
3	府道46号	茨木市
4	府道43号	箕面市／茨木市
5	府道6号	高槻市
6	府道79号	高槻市／島本町
7	国道168号	交野市
8	府道8号	大東市／東大阪市／四條畷市
9	国道25号	八尾市／柏原市
10	国道166号	太子町

番号	路線名	市町村名
11	国道309号	河南町／千早赤阪村
12	国道371号	河内長野市
13	府道61号	河内長野市／和泉市
14	国道480号	和泉市
15	府道39号	岸和田市
16	府道40号	岸和田市／貝塚市
17	府道62号	泉佐野市／熊取町
18	府道63号	泉南市
19	府道64号	阪南市
20	国道26号	岬町